消費税引き上げに伴う高速乗合バス運賃の改定について

日頃より、高速乗合バス（フラワーライナー）をご利用いただきありがとうございます。
このたび、2019 年 10 月 1 日より消費税率が引き上げられることに伴い、下記のとおり高速乗合バス運賃の改定を実施致します。
つきましては、ご利用の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1、 実 施 日 2019 年 10 月 1 日(火)

2、 改定内容

区間		片 道		往 復	
		現 行	改 定	現 行	改 定
広島	土生港	2,350	2,400	4,200	4,300
	要橋	2,250	2,300	4,100	4,200
	因島大橋	2,050	2,100	3,700	3,800
	向島	1,850	1,900	3,300	3,400
	尾道	1,750	1,800	3,000	3,100

※定期券、回数券の運賃につきましては各路線運行会社にお問い合わせください。